

令和2年度国立大学改革強化推進補助金 計画（変更）調書  
（国立大学経営改革促進事業）

法人番号：40

法人名：山梨大学

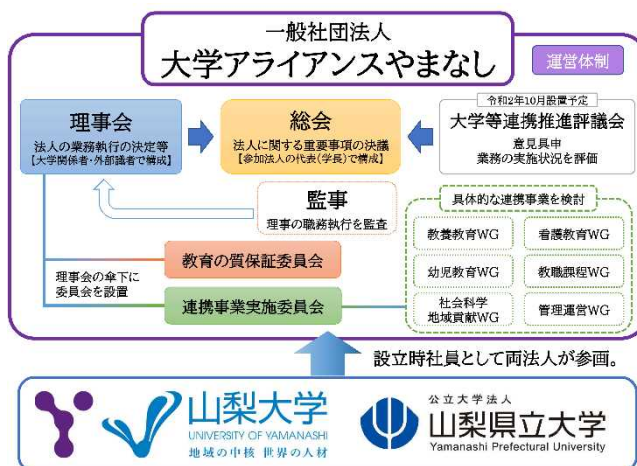
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構 想 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開<br>～国公立大学のガバナンス連携による大学改革モデルの構築～                                                                                            |
| 構 想 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 地域連携を核とした大学経営への転換を目指し、全国初の公立大学とのガバナンス連携の取組を更に拡大する。地域連携の総括組織を整備し、大学等連携推進法人（仮称）制度を活用するなど多様な連携事業を展開する。更に地域連携プラットフォームのシンクタンク的な機能を担い山梨県の高等教育の中心的な役割を果たしていく。 |
| <p>1. 大学全体の経営改革のビジョン</p> <p>【ビジョン作成にあたって】（背景・従前の取組等）</p> <p>山梨大学は、地域の基幹的大学として「知（地）の拠点」の役割を果たし、地域の発展に大きく貢献することを目標の一つとし、絶えざる改革と機能強化に取り組んできている。近年、地域における産業・医療・教育・子育て支援など、多くの分野で地方大学への期待が高まるとともに、役割が拡大している。特に社会ニーズや地域課題に対応できる人材育成は急務である。しかしながら、厳しい経営環境下での大学運営に対する危機意識が高まる中で、新たな要請に対応するには、財源確保や資源再配分などが大きな課題となっている。</p> <p>一方、山梨県においては、2031年の18歳人口が2019年に対し22.4%減少（全国平均12.0%減）すると推計され、依然として人口減少が深刻なものとなっている。甲信越は減少率が高く、中でも山梨県は突出しており、進学・就職を契機とした18歳人口の流出（3,834人）と流入（2,622人）の差が△32%と大きいことから、同対策が急務となっている。</p> <p>これら重要且つ喫緊の課題の解決に向け、現有資源を最大限活用し対応を行ってきたが、一国立大学のみでの対応では人的・物的資源に限界があり、地域の大学間で連携しそれぞれの強みを活かした相互補完などを行うことで、単独では成しえないスケールメリットを活かした事業が実施可能となるなど高い効果を生み出し、地域への還元ができると判断した。これらを実現するため、本学では以下に示すとおり、地域・大学間連携を核とした大学改革を推進していくこととした。</p> <p>（山梨大学の選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携事業の推進を通じ大学改革を実現し、経営基盤を強化。</li> <li>○ 文理融合など多様な教育を展開できる大学に「シフト・チェンジ」。</li> <li>○ 国立大学の役割の変化を踏まえ、地域全体の高等教育の質向上を担い、地方創生・地域活性化に貢献。</li> <li>○ 地域における大学間連携の中核を担い、その効果を還元することで、山梨県内の高等</li> </ul> |                                                                                                                                                        |

## 教育の教育基盤を強化。

これは、本学はこれまで単独で改革を進めてきたが、それには限界があり、単独運営主義から脱却し、地域連携主義への転換を図ることであり、設置形態の異なる地域の大学間によるガバナンス面を含めた連携を推進し、その中核を本学が担う形に大きく経営方針を転換するものである。

新たな方針を踏まえ、山梨県の高等教育の中核を担う存在である公立大学の山梨県立大学との連携を構想し、両者の連携に対して、山梨県からも主体的に参画するなどの全面協力を得られたため、昨年5月に3者間で連携協定を締結した。さらに12月には、連携事業の実現性を高めるため、山梨大学と山梨県立大学の両大学を社員とする一般社団法人「大学アライアンスやまなし（以下、アライアンス）」を設立し、関係機関での検討を重ね体制整備や取組等を進めてきた。また、本学内に令和元年11月に「地域大学間連携事務室」を設置し、アライアンスに係る業務を支援する体制を整備したところである。

(図①「(一社)大学アライアンスやまなし体制図」参照)  
(表①「会議等の開催状況」参照)



図① (一社)大学アライアンスやまなし体制図

表① 会議等の開催状況 (令和2年9月10日現在)

| 検討機関              | 開催状況 | 備考                                            |
|-------------------|------|-----------------------------------------------|
| 総会                | 4回   | 令和2年10月12日に令和2年度第2回臨時総会を開催予定                  |
| 理事会               | 5回   | 令和2年9月25日に令和2年度第3回理事会を開催予定                    |
| 連携事業実施委員会         | 3回   |                                               |
| 検討WG(6つのWG)       | 13回  |                                               |
| 教育の質保証委員会         | 1回   | 令和2年9月15日に第2回を開催予定                            |
| 大学等連携推進評議会        | —    | 令和2年10月に第1回評議会を開催予定                           |
| 参考: 大学間連携に係る準備委員会 | 4回   | (一社)大学アライアンスやまなしの設立準備(令和元年6月19日～令和2年10月16日まで) |
| 参考: 準備委員会傘下WG     | 26回  | 具体的な連携事業や法人運営に係る事前準備(令和元年6月19日～令和2年12月18日まで)  |

アライアンスの大きな意義としては、「設置形態の異なる地域の公立大学（山梨県立大学）との間で、一定のガバナンスを効かせ強固な連携を本学が主導する（連携の中核を担う）」ことである。これまで、名古屋大学と岐阜大学の法人経営統合など、国立大学同士での経営統合は存在するが、設置形態の枠を超えた大学と、実効性を担保するため（形式的な連携ではなく）ガバナンス連携を行い、国立大学が主導するという手法の導入はこれまでに例がなく、全国で初めての取組である。

### 【ビジョン作成にあたって】（今後の展開）

これらの実績を基に、アライアンスを中核として、各取組を加速することとしているが、以下の理由により効率的な連携事業実施体制の整備（組織改革）が急ぎ必要となる。

- ・地方国立大学は「高等教育の機会確保」、「地域経済・地域社会を担う人材養成」や「地

域イノベーションの推進役」などの重要な役割を担う必要がある。

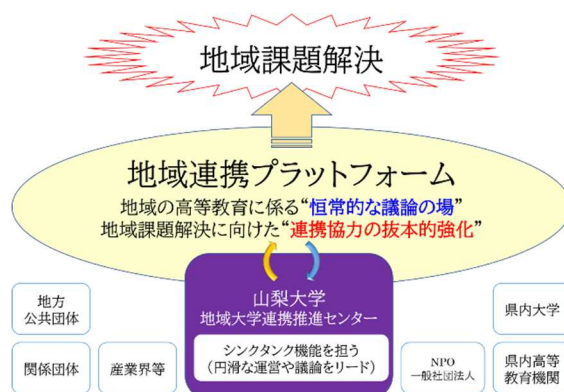
- ・地域の高等教育を支えるため、国立大学が中核的な役割を果たし、強力な教育基盤を形成するとともに、地域課題解決に向けて尽力する必要がある。
- ・本学が掲げる「地域連携主義」の更なる展開のためには、大学間の連携推進に加え、自治体や企業等といった「地域」との連携強化が必要不可欠である。

これには、現在学内に点在している本学の地域連携の担当部署を集約化し強化する必要があり、アライアンスの業務を担う「地域大学間連携事務室」を発展させ、新たに「地域大学連携推進センター（以下、新センター）」を設置し、本学の連携事業の中心的な役割を担わせ、事業の対象を順次拡大することで更なる地域貢献を実現する。

この実施体制の下で、国立大学の役割の変化や、本学が経営改革構想として掲げる地域連携主義への転換を踏まえ、今後は地域全体の高等教育の質向上に貢献していく。具体的には、大学間連携による教育事業を展開するだけでなく、ノウハウを共有することで、山梨県の高等教育を支える盤石な教育基盤を形成する。また、アライアンスにおいて大学等連携推進法人（仮称）制度の枠組みを活用した連携開設科目の設置や、本学に設置する新センターによる連携事業の展開により、地域の人材養成を牽引していく。

また、現在中央教育審議会で議論されている地域連携プラットフォームガイドライン（案）をベースに取組を拡大して事業を展開する。本事業では地域の高等教育の在り方等を議論する「地域連携プラットフォーム」において、新センターがシンクタンク的な機能を担い、積極的に議論をリードするなど、地域の高等教育グランドデザインの検討や地域課題の解決に向けた連携協力を抜本的に強化する。

（図②「地域連携プラットフォームとの関係図」参照）



図②「地域連携プラットフォームとの関係図」

なお、山梨県が令和2年10月に本学構内に設置する「やまなし幼児教育センター」は、本学がアライアンスを通じシンクタンク機能を担うとともに、県内の他大学も参画して運営される予定である。これは、山梨県、山梨県立大学との3者による連携が成しえた成果であり、本地域連携プラットフォーム構想は、このスキームも参考にして構築する。

以上をまとめた本学の経営改革構想、及び本事業の特色は次のとおりであり、意欲的で先進的な取組として他の地方国立大学の新たな改革モデルとなり得るものとする。

### 【山梨大学経営改革構想】（単独経営主義から地域連携主義への転換）

- 大学等連携推進法人（仮称）制度の活用など、地域の大学との連携を推進し、単独では成し得ない連携事業を展開することで大学の機能強化を実現する。
- 地域の大学間連携の中核を担い、本学の資源・人材を地域高等教育全体のために活用し、県内高等教育の強力な教育基盤を構築する。
- 地域連携プラットフォームにおいて、シンクタンク的な役割を担い、山梨県・山梨県立大学と連携して山梨県の高等教育政策立案の担い手となる。

## 【本事業構想の特色】

- 本学主導で公立大学と強力なガバナンス連携（全国初）により構築したアライアンスにおいて、大学等連携推進法人（仮称）制度の特例措置活用を含め、多様な連携事業を展開する。
- 本学の弱点分野の克服だけでなく、両大学の資源を有効に活用することで本学の強み・特色の伸長や経営改革を実現し、多くの成果を広く地域へ還元する。
- アライアンスが両大学の連携事業に一定のガバナンスを掛け、予算確保や実行性を担保することで機能強化を図り、双方の大学の魅力・競争力を向上させる。
- 国立大学が自身の機能強化を図るだけでなく、地域の高等教育政策立案にも地域連携プラットフォームでの活動等を通じて大きく貢献する。

（経営改革構想の実現に係る成果目標及びKPI）

### 【成果目標】

- ・学生から選ばれる魅力ある大学・競争力を持った大学を目指す。

### 【KPI①】 就職者数（学部）に占める県内就職者数の割合

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 30.7% | 31.6% |

### 【KPI②】 地元からの志願者数（学部）の割合

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 23.8% | 26.9% |

### 【KPI③】 地元からの入学者数（学部）の割合

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 32.9% | 36.0% |

### 【KPI④】 本学が地域社会に及ぼす経済効果の額

| 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------|---------|
| 428.8億円 | 429.9億円 |

### 【KPI⑤】 他大学から提供を受ける授業科目数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 8科目   | 20科目  |

## 2. 補助金を活用した取組の位置付け及びその具体的な内容

### (事業の位置付け)

山梨大学の経営改革ビジョンを実現するためには、以下の事項に着実に対応していくことが必要不可欠である。

- ① 連携体制の構築・強化
- ② 的確な現状把握（両大学の教育内容及び教育資源の確認）
- ③ 事業実施を阻む課題の解消
- ④ 大学改革の方向性の構成員との共有

そのため、本補助金をスタートアップに係る費用を始めとする諸経費に充当・有効に活用することで、スピード感を持って改革を推進していく。

### (連携体制の強化)

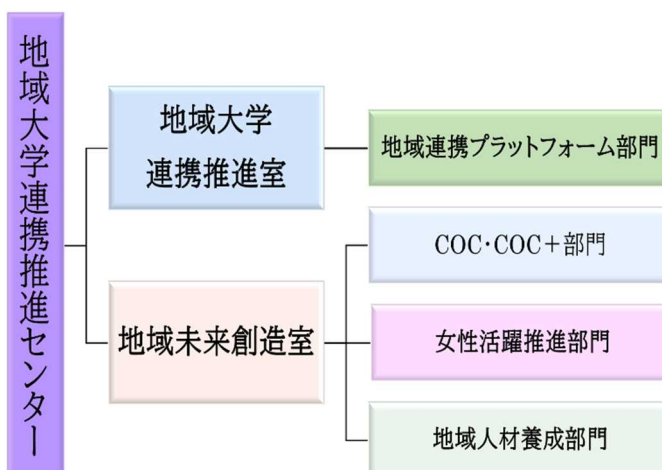
連携体制強化のため、現在学内に点在している本学の地域連携の担当部署を集約し、さらにスケールメリットを活かした効率的な運営及び業務を行うため、アライアンスの業務を担う「地域大学間連携事務室」を発展させ、「地域大学連携推進センター（以下、新センター）」を新設する。新センターの主な役割としては、「大学等連携推進法人（仮称）」制度の枠組みで実施する事業を先導し、スピード感を持った事業実現に寄与するほか、自治体との連携事業や地域人材養成事業のコーディネートなど、本学の連携事業の中心的な役割を果たし、事業の対象を順次拡大し更なる地域貢献を実現する。センター長には副学長を配置し、全学的な体制のもと取組を強化する。

（図③「地域大学連携推進センター体制図」参照）

新センターは、「地域大学連携推進室」、「地域未来創造室」の2つの室により構成し、それぞれ以下の業務を行う。

#### [地域大学連携推進室]

- ・引き続きアライアンスのサポート業務を担当し、特に以下の2点の取組を行う。
  - ① 「大学等連携推進法人（仮称）」制度の特例措置を活用した事業（連携開設科目や共同教育課程の設置等）の実施に向け注力する。
  - ② 地域の高等教育の在り方を議論する地域連携プラットフォームにおいて、本学がそのシンクタンク的な機能を担う。県内高等教育に係る実態を把握・分析のほか、山梨県をはじめ関係機関との調整など重要な役割を担う。



図③ 地域大学連携推進センター体制図

上記①・②の取組を実施するため、コーディネーター・専門調査員を配置し、体制強化を図る。

#### [地域未来創造室]

- ・COC・COC+など地域ニーズに対応した教育、女性のキャリアアップに資するリカレント教育、社会人向けの公開講座など、多様な教育機会を拡大することが地方国立大学にとって今後さらに重要となる。そこで、学内に点在する担当部署を地域未来創造室へ一元的に集約し、調整役としてコーディネーターを配置し、連携体制の強化を図る。

(具体的な取組内容)

## 取組① 教養教育の共同実施

### 【事業期間全体】

- ・本取組は、重要性が見直されている教養教育の充実を図るものである。最近ではSociety5.0やデータサイエンス等に代表されるように、新たな需要に対応した科目の新設や学生が主体的に学ぶことができる手法の導入など、科目の中身・学習方法の変化に対応することが求められている。
- ・大学が行う教養教育を単独で改革することは、教育資源に限りがある。このため、文理双方を俯瞰する科目など、社会要請への対応にあたっては、両大学の教育資源を有効に活用するため、大学間連携の枠組みの中で行い、両大学の強み・特色を活かしつつ、相互補完を図り、効率的な教養教育改革を実現する。
- ・「大学等連携推進法人（仮称）」制度の特例措置を活用し、「連携開設科目」を整備する。それに加え、両大学の学部構成等を鑑み、本学は理系科目、山梨県立大学は文系科目を中心に、両大学の学生が幅広い分野を受講できる環境を整える。さらに、専門コーディネーター（カリキュラム調整担当）を新たに配置することで、重複分野の科目を整理するなど、教育資源の効率化を図り、関連経費の節減を行う。
- ・経費節減により捻出された財源を活用して、新たな社会ニーズに対応した科目の新設やアクティブラーニング教室の整備拡張を行い、教養科目及び教育環境の質的向上を図る。また、教養教育の実施にあたっては、双方のキャンパスを活用することが前提となるが、新型コロナウイルスの影響等を考慮し、自大学で相手方の科目を受講できるシステムの導入（遠隔授業システム等の整備）を進め、学生の利便性を高め、学びの継続を確保する。

### 【令和2年度】

- ・教養教育の共同開講を目標に、アクティブラーニング用講義室の整備や外部のカリキュラム・コーディネーターを活用し、両大学の教養教育科目の整理を行う。また、新たな社会ニーズに対応する科目や文理双方を俯瞰できる科目の開設準備を進める。
- ・学生の利便性にも配慮し、遠隔授業システムを整備し、本学でも連携大学の科目を受講できる修学環境を併せて整備する。
- ・オープンコースウェアや大規模公開オンライン講座が広がりつつある現在、各種講義を貴重な「コンテンツ」として残し、講義のリアルタイム配信・オンデマンド配信を実現することで、受講者のニーズに合わせた幅広い講義スタイルを提供していく必要がある。
- ・本学は全国に先駆けて、「アクティブラーニング」、「反転授業」の講義手法をいち早く導入しており、コンテンツ、実績が豊富に存在していることから、これらデータの活用のほか、さらにコロナ禍においても効果的な講義を提供できるよう、講義収録配信システムを活用し、更なる教育の質向上に向けた取組を展開する。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、遠隔授業が一斉に全国の大学に普及した一方で、教員やクラスメートとの触れ合いや課外活動など、リアルなキャンパス生活の欠如によって精神的に不安定になる学生が増加している。今後は感染防止策を徹底した上で、文部科学省からも取組を評価されたオンライン学習と対面学習双方の強みを活かしたハイブリッド型／ハイフレックス型などと呼ばれる新しい授業形態をさらに推進していく必要がある。そのため本事業で導入する講義収録配信システムにより教員が教室で実施する

対面授業をリアルタイムでオンライン配信することで、新しい授業様式を技術的な障壁無しで実装させることとする。

【成果目標】

- ・両大学の教養教育科目を見直し、満足度の高い教育を提供するとともに、連携開設科目の整備を通じ経費の節減を図る。

【KPI①】 教養教育に対する満足度の改善

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| —     | 5%UP  |

【KPI②】 大学等連携推進法人（仮称）制度の特例措置を活用した連携開設科目数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| —     | 10科目  |

※令和4年度30科目（予定）

【KPI③】 共通科目の共同実施による非常勤講師経費の節減額

| 令和2年度 | 令和3年度    |
|-------|----------|
| —     | 14,000千円 |

**取組② 地域社会で活躍できる専門人材養成（教育プログラムの充実等）**

【事業期間全体】

- ・本取組は、地域社会で活躍できる専門人材養成を実施することを目的として、幼児教育・教員養成・看護教育・地域貢献という4分野の連携事業を下記の2つに区分し実施する。今後の方向性としては、地域に貢献できる人材養成に係る事業については、徐々に取組②-1にシフトすることで、質の高い教育、多様な教育機会を提供する予定である。  
取組②-1： 「大学等連携推進法人（仮称）」制度の特例措置を活用した人材養成事業  
取組②-2： 大学間連携の枠組みにおいて実施する人材養成事業

取組②-1として行う連携事業

〔幼児教育分野における取組〕

- ・教育、保育および福祉の各分野での連携により、教育現場などの課題や幼児保育一体化に対応できる高度人材を養成するための連携開設科目を設置する。また、両大学の教育資源を活用し、教職大学院への幼児教育分野のコース開設等を検討する。

〔教員養成分野における取組〕

- ・両大学に共通する教職課程については、教科免許を中心に連携開設科目の設置に加え、中央教育審議会初等中等教育分科会における見直しの方向性を踏まえ、教職課程の共同設置等に関する検討を進める。

〔看護教育分野における取組〕

- ・双方の機能や強み（本学：附属病院や研究者養成、山梨県立大学：専門看護師養成）を活かしつつ、共同教育課程の設置を見据え、大学院科目の共同実施や本学附属病院での共同実習を実施する。
- ・県内で需要の多い助産師育成を両大学の教育資源の活用により実施しつつ、連携開設科目の設置を見据え、教育施設や設備（自習室、看護シミュレーターなど）の相互利用などを拡大していく。

〔地域貢献分野における教育〕

- ・地域資源を高度に活用できる人材を養成するため、両大学の教員や地域における各分

野の専門家が参画し、連携開設科目の設置を見据え、社会科学・地域貢献WGを中心に準備を進める。

- ・地域環境をマネジメントできる高度専門人材の養成に向け、両大学の教員が参画し、大学院修士課程の連携開設科目の設置を見据え、社会科学・地域貢献WGを中心に準備を進める。

#### 取組② - 2として行う連携事業

##### [幼児教育分野における教育]

- ・令和2年10月に山梨県が設置する「やまなし幼児教育センター」での活動において幼児教育に係る今日的課題や現場のニーズに応じた研修を提供する。
- ・多様な幼児教育や保育を知る機会を得ることを目的に、両大学のネットワークを活用し学部生を対象に観察実習を提供する。なお、将来的な連携開設科目の設置に向けた検討を進める。

##### [看護教育分野における教育]

- ・看護師免許だけでなく、助産師免許や保健師免許の取得ニーズに対応するため、両大学の実習先の共有を含め看護系専門人材の養成についての検討を進める。

##### [地域貢献分野における教育]

- ・本学単独で開講している「ワインフロンティアリーダー養成プログラム」、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」及び「医療機器産業技術人材養成講座」のような、地域からの要望を基にした社会人向けのリカレント教育を充実させるため、両大学での共同実施について検討を進める。
- ・地域の自然・文化・伝統・産業等に係る専門家や専門機関との連携を強化し、地域文化の創造、保存、伝承するための多様なリカレント教育を充実させていく。

#### 【令和2年度】

#### 取組② - 1として行う連携事業

##### [幼児教育分野における教育]

- ・連携開設科目の設置に向け、幼児教育WGにおいて、連携事業の対象となる授業内容や方法等についての検討を進め、試行的に両大学の学生が交流する機会を設ける。

##### [教員養成分野における教育]

- ・連携開設科目の設置に向け、教職課程WGにおいて、両大学の連携事業の対象となる教員免許の校種・科目の選定などに関する検討を進める。また、教職課程の共同設置に向け、スケジュールなどを検討する。

##### [看護教育分野における教育]

- ・連携開設科目の設置に向け、大学院生の授業にアクティブラーニングを導入し、効率的に自ら学ぶ学習スペースの確保、看護の実践を検証する研究に必要な看護シミュレーターの整備など、質の高い教育を提供できる環境を整備する。

#### 取組② - 2として行う連携事業

##### [幼児教育分野における教育]

- ・今日的課題など研修の内容について、幼児教育WGにおいて検討し、幼児教育センターに提案する。
- ・両大学が連携して実施する観察実習について、段階的に実施する内容で、参加学生数、対象園、日程等を幼児教育WGで調整する。

##### [看護教育分野における教育]

- ・看護系免許等のニーズ調査の内容について、看護教育WGにおいて検討する。



〔地域貢献分野における教育〕

- ・COC及びCOC+事業等で培った素地を活用し、県内の自然遺産や歴史文化遺産など、地域課題解決人材育成や地域産業教育の各プログラムについて、検討・試行する。
- ・将来的な連携開設科目の設置を見据え、社会科学・地域貢献WGにおいて、両大学の教員が参画する大学院レベルでの特別教育プログラムの新設に向けた検討を行う。また、大学院レベルの教育研修プログラムの企画立案、社会人向けの講義配信システムの構築など、充実したリカレント教育の実施に向けたソフト・ハード面の整備を進める。

【成果目標】

- ・大学院レベルの教育プログラム（リカレント教育）を共同で実施する。

【KPI①】 大学院特別教育プログラム開設数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 4件    | 5件    |

【KPI②】 大学院特別教育プログラム参加者数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 84人   | 93人   |

【KPI③】 リカレント教育研修プログラム参加者数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 74人   | 108人  |

**取組③** 大学運営・業務の効率化による経営基盤の強化

【事業期間全体】

- ・本取組の一環として実施した電気の共同契約において、令和3年度までに約38,000千円の削減、施設（学生寄宿舍・職員宿舍など）の有効活用により約100万円の増収を得られる見込みであり、今後もスケールメリットを活かした運営を行い、ランニング・コストの削減を図るなど、更なる経営基盤を強化することとしている。
- ・国家試験対策講座や就職支援説明会など、外部委託しているイベント等の合同開催の機会を増やすとともに、スケールメリットを活かすことで内容の質を高め、学生サービスの向上を図りつつ、両大学で実施している重複業務の軽減により運営経費の節減を図る。
- ・大学運営を支える教職員のスキルアップのため、両大学による各種研修を合同で開催することで多様なキャリアパスを提示するほか、広く知見・知識を習得させるための人事交流を実施する。

【令和2年度】

- ・現在、管理運営WGにおいて、定期的に連携事業を検証するとともに、学内関係部署とも連携して共同調達などを通じ、更なる経費節減、業務の効率化を進める。また、次年度以降本格化する連携事業実施に向け、キャンパス間の移動手段となるバス・自動車、及び図書館や体育施設など施設利用の利便性を高めるための構内入退室管理システムを整備する。

【成果目標】

- ・スケールメリットを活かした大学運営、業務効率化に係る事業数や参加者等を増加させる。

【KPI①】 合同教職員研修の開講数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 10回   | 17回   |

【KPI②】 合同教職員研修の参加者数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 284人  | 520人  |

【KPI③】 共同調達等の実施によるコスト削減額

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 18百万円 | 20百万円 |

【KPI④】 資産の有効活用による増収

| 令和2年度 | 令和3年度   |
|-------|---------|
| 967千円 | 1,200千円 |

【KPI⑤】 山梨県立大学との人事交流

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 1人    | 4人    |

【KPI⑥】 山梨県立大学との共同による就職説明会開催数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 1回    | 5回    |

**取組④ 「地域連携プラットフォーム」の具現化に向けた取組**

【事業期間全体】

- ・幼児教育分野では、両大学の教育資源を活用して、山梨県が設立する「やまなし幼児教育センター」の運営のシンクタンクを担う。
- ・現状、本県では地域の大学等の活性化やグランドデザインの策定、高等教育機会及び地域人材の確保などを、関係機関とともに恒常的に議論する仕組みが整備されておらず、具体的な動きもない。そこで、本学（地域大学連携推進センター）が山梨県や山梨県立大学とも協力し、地域の高等教育の在り方を協議するための組織構築に向けた検討を主導的な立場で進め、“地域連携プラットフォーム”を具現化する。
- ・より効果的な地域及び大学間の連携を推進するためには、県内高等教育機関に対するニーズや大学等への進学及び社会側のニーズである人材需要など、実態把握が必要不可欠である。そこで、地域の高等教育の在り方や連携強化する分野等を検討するために必要となる各種データを調査・収集・分析する担当部門（地域連携プラットフォーム部門）を新センター内に設置する。
- ・本学の経営改革ビジョンである「地域連携主義」に基づき、地域高等教育の基盤を強化するため、大学間連携事業の成果を広く地域に還元するなど、地域の継続的な学びを維持するための取組を展開するほか、地域を活性化する教育プログラムや地域連携を推進するプログラムの開発に向けた取組を実施していく。

【令和2年度】

- ・幼児・教育分野では、令和2年10月に山梨県が設置する「やまなし幼児教育センター」において策定することとしている「幼児教育振興プログラム基本構想」について、当該センターのシンクタンク機能を担うこととなっている幼児教育WGで検討を進める。

- ・「地域連携プラットフォーム」の構築に向け、山梨県や山梨県立大学との協議や外部の有識者等との意見交換を行い、山梨県における高等教育の在り方を検討する組織や体制の構築に向けた準備に着手する。具体的には、アライアンスの理事会において勉強会を開始するとともに、山梨県や県内他大学などの関係機関及び外部有識者等との協議を行い、参画する機関及び「地域連携プラットフォーム」の規模並びに議論する内容、運営方法等などについて具体的に検討を行う。
- ・これまでの地域への貢献実績や多くの分野における人材養成機能を有していることに鑑み、本学は「地域連携プラットフォーム」へ参画するにあたり、議論をリードするシンクタンク的な役割を担う考えである。そのため、新センター内の専門部署の機能を強化するため、コーディネーター及び専門調査員を配置し、関係機関との調整や情報収集など、プラットフォーム構築に係る検討に必要な活動を行う。
- ・新型コロナウイルスの影響により、遠隔授業が普及したが、急激な変化による弊害等も生じている。そこで、本学が中核となって取組む大学間連携事業の成果やノウハウを地域の大学に積極的に提供する。具体的には、オンデマンド授業の制作支援や授業科目の提供を想定しており、これらの取組を通じて、山梨県の高等教育の教育基盤の強化を図る。

**【成果目標】**

- ・山梨県の高等教育を支える教育基盤の形成に向けた検討の機会を増大させる。

**【KPI①】 山梨県の高等教育を検討する会議開催数**

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 1回    | 5回    |

**【KPI②】 県内他大学へ本学が提供する授業科目数**

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 48科目  | 80科目  |

### 3. 経営改革構想実現に向けたこれまでの成果・実績

#### ○外部資金獲得に向けた改革

##### (科研費等外部資金獲得増加のためのURAセンター創設)

本学では外部資金獲得に向け、様々な取組を展開しており、中でも平成29年度に設立したURAセンターにおいて、URA（リサーチ・アドミニストレーター）による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を展開している。その結果、導入前後の比較では、新規採択件数及び補助金獲得額が大きく上回るなどの成果を上げている。

##### (大村智記念基金の創設と寄附募集活動)

大村智先生（本学卒業生、特別荣誉博士）のノーベル医学・生理学賞受賞を契機に、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、その功績を末永く顕彰することを目的として「大村智記念基金」を創設した。学長自らが先頭に立ち、寄附金の受入れ活動を強力に推進し、377,000千円以上の寄附を集めた（令和2年8月末現在）。

##### (民間資金獲得増加のための全学的体制の整備)

「令和元年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」（内閣府事業）において、重点支援①グループの55大学中第1位（重点支援①、②グループの70大学中第2位）として採択されたことを機に、更なる民間資金獲得額を増加させ、運営費交付金依存度を低下させつつ財務基盤の強化を図るため、令和元年度に以下のとおり全学的体制を整備した。

- ・「民間資金獲得計画委員会」の創設

学長のリーダーシップの下、ガバナンスを効かせた意思決定が行えるよう、学長直轄組織として創設した。また、民間資金にかかる年度別獲得目標、間接経費比率、重点支援研究領域等の基本方針を策定した。そのうえで獲得目標達成に向けて事業計画が計画的に進捗しているか、PDCAサイクルを機能させるため、本委員会にてその都度評価するシステムとしている。

- ・「イノベーション創出強化本部」の創設

具体の民間資金獲得計画を検討・実行する組織として創設した。新たに採用した、企業における研究・開発マネジメント等の実務経験が豊富なCM（クリエイティブ・マネジャー）を中心として、URAを始めとした専門的スタッフとの協働によるチーム型支援体制を構築した。本体制の下、受託研究、共同研究、寄附金、知的財産権の活用、資産活用による民間資金獲得増加にかかる活動を全学的に展開し、本事業における令和元年度目標額を達成（目標額に対して約108%の実績）した。

##### (共同研究獲得増加のための社会連携コーディネーター制度の創設)

客員社会連携コーディネーター制度を創設し、現在約300名の県内金融機関の職員等で構成されたコーディネーターが取引先企業などからニーズを引き出し、本学の研究成果とマッチングさせることで、共同研究を推進している。さらに、本学の教職員と協働して、地場企業の強化やベンチャー企業の育成などの業務に従事する「地域連携コーディネーター」を学内に配置し、県内産業界との連携を一層強化している。前述した民間資金獲得増加のための全学的な体制の下、本制度で培ってきた県内企業等との連携を生かし、相乗効果として寄附金増加へと繋げる活動を展開している。

#### ○人事権の集約等人事給与マネジメント改革

##### (教員の教育研究意欲向上のための給与制度改革の断行)

若手をはじめとする教員の教育研究意欲向上を図るため、人事給与制度改革の一環として、外部資金獲得増加に向けて若手教員へのインセンティブとなる外部資金獲得手当を創設するとともに、メリハリの効いた教員業績評価を反映した新年俸制やクロスアポ

イントメント制度を導入した。

#### **(戦略的な教員配置のための「採用ポイント制」の導入)**

学長のリーダーシップの下、本学の「強み」である重点4分野（「クリーンエネルギー研究」「先端脳科学研究」「発生工学技術開発研究」「ワイン科学研究」）や、地域貢献に寄与する教育・研究分野へ戦略的な教員配置が可能となるよう、令和2年度から教員採用ポイント制を導入した（決められた人件費の上限額と次年度の在職予定者人件費との差額（退職者の人件費に相当）の3分の1を学長裁量分に充て、3分の2を各学域に配分し採用・昇任に充てる）。

なお、本制度の運用についても、平成26年度に創設した全教員所属の一元的組織である「大学院総合研究部」が、前述した新年俸制度や教員業績評価制度とともに、厳格な管理を行っている。

### **○学長補佐体制の充実**

#### **(学長補佐体制の構築)**

学長の意思決定をサポートし、そのリーダーシップを十分に発揮できる環境とするため、経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐体制を構築し、その後、教学・学術研究・IR担当及び産学官連携・広報担当等の役割を追加した。さらに令和2年度からは、企画・大学間連携担当を新設し、現在は11名体制に拡充している。

#### **(「山梨大学将来構想検討WG」の運用による大学改革にかかる全学的な意見集約)**

執行部・学長補佐・事務部部长から構成される「山梨大学将来構想検討WG」を平成30年度に立上げ、人口減少（18歳人口の減少）への対応や他大学との連携など率直な意見交換を実施した。また、令和元年度は、大学執行部が大学間連携に係る説明を全学域の代表者に行うなどして、改革の方向性を定めるなどしている。

学長補佐会の傘下に設置した大学院運営方法検討小WGにおいて、大学院改革、教員の負担軽減に係る現状と課題を整理し執行部に報告した。また、教育改革の方向性についての検討を進め、（山梨大学将来構想検討WGの議論を踏まえ）4学域毎に実施した学長補佐意見交換会を通じ、全学的な視点から意見を集約し報告するなど、学長、理事の経営戦略を支える機能を充実させている。

### **○資金配分に係るガバナンス改革**

#### **(「市場調査チーム」による徹底した支出の見直し)**

運営費交付金に過度に依存することなく持続可能な大学経営の実現を図るため、令和元年10月、学長主導の下、高度な専門的知識を有する民間企業経験者からなる「市場調査チーム」を創設し、物品等の購入価格について適正価格調査を実施する体制を構築した。その結果、令和元年度には、約1.3億円超の財源を捻出し、老朽化の著しい教育研究機器の更新等、より多くの大学事業へ財源を充当することができた。

#### **(「財務マネジメント委員会」における財務戦略の策定)**

「財務マネジメント委員会」を平成29年度に設置し、学長等が行う財務戦略策定の補佐及び中長期的な財務マネジメントの円滑な推進を図っている。

#### **(強み・特色分野への予算の重点配分)**

教員の戦略的な配置に加え、予算編成についても第3期中期目標・中期計画を確実に達成するため、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行っている。

#### **(各学域の創意工夫を促す予算配分)**

各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入することで、学内資源の有効活用を推進している。

## ○山梨県及び山梨県立大学との協力体制強化

- ・平成15年 5月：「山梨大学・山梨県連携推進協議会」設置
- ・平成17年 3月：「山梨県と国立大学法人山梨大学との包括的連携に係る協定」締結
- ・平成29年 3月：「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協力に関する覚書」締結
- ・令和元年 5月：「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」締結
- ・令和元年12月：「一般社団法人大学アライアンスやまなし」設立

山梨県立大学とは、令和元年 6月にアライアンス設立に向けた協議を行う「大学間連携に係る準備委員会」を設置し、具体的な検討・準備を重ねてきた。その後、わずか半年というスピードで令和元年 12月に共同で一般社団法人を設立した。法人設立後は、連携事業の実施に向けた大学間の調整や「連携事業における学生交流に関する取扱い」や「人事交流に関する基本方針」などの事業実施に必要なとなるルールを定めるなど、両大学間で取組む連携事業の実施に向けた準備を整え、既に一部事業については取組を開始している。



(一社) 大学アライアンスやまなし  
を共同で設立

また、山梨県とは、平成 15年に連携推進協議会を設置以降 600件の連携事業・共同研究を実施するなど、既に多様な分野において協力関係を構築し、実績を残しているが、大学間連携についても同様に協力体制を構築している。具体的には、令和元年 5月に山梨県立大学とともに、連携協力協定を締結するとともに、現職県幹部 2名（副知事・県民生活部長）をアライアンスの理事として迎え入れている。これにより、連携事業に対して山梨県の考えを取り入れるとともに、山梨県への要望を直接幹部に伝えるなど、県とも連携したアライアンスの運営を行っており、山梨県の政策とも歩調を合わせた連携事業の構想、実現に向けた協力体制を確立し、既に「やまなし幼児教育センター」の設立（令和 2年 10月）などの成果を上げている。



連携協力協定を締結

更に、山梨県との調整・交渉・折衝パイプ（チャンネル）を強化するため、令和元年度まで県の教育長であった幹部を本学理事（令和 2年 4月）として招聘した。山梨県の担当部署への引合せ等、より強固な関係を構築するための活動を行っており、既に新たな事業展開に向けた協議が開始されるなど、密接な連携・協力体制を構築しているところである。

#### 4. 本事業終了後における取組の持続性の担保

本事業の推進を通じて捻出した、経営基盤の強化・業務の集約化等による節減額を学長裁量経費として整理し、本事業の経費として充当する。

既に「アライアンス」の設立を機に、前述した「市場調査チーム」による適正価格調査を行い、スケールメリットを活かした電気契約の共同調達を実施し、管理運営にかかる業務一元化の一環として、ランニング・コスト節減を図ったところである。

また、「3. 経営改革構想実現に向けたこれまでの成果・実績」において述べたとおり、令和元年度には外部資金獲得増加のための体制を整備し、その活動を強化した。成果として、共同研究にかかる間接経費率（15%→20%）の見直しとともに、「アライアンス」の設立を機に、本連携事業への支援に特化した新たな寄附メニューを「教育研究支援基金」の中に設け、同窓会員等へ寄附を募集した。これらの取組により、財務基盤の強化を図ったところであり、本取組による増収についても本事業経費として充当する。

本節減分等を原資として、学長の強力なリーダーシップに基づき予算を重点配分することとし、本取組を継続するための経費を確保する。

#### 5. 学長裁量経費・外部資金との連動

「4. 本事業終了後における取組の持続性の担保」において述べたとおり、本事業の実施により捻出できた財源（事業の共同実施等によるランニング・コスト節減額）も学長裁量経費として重点配分することで、本補助金と連動させ、構想事業を円滑に実施する。

併せて、外部資金についても、共同研究の間接経費率見直しによる増収分や本連携事業への支援に特化した寄附メニューの創設による寄附金の増収分を本連携事業の推進経費として充当し、本補助金と連動させる。

以上のとおり、業務改善を通じて捻出した資源等を戦略分野へ再投資することで、大学改革の好循環を拡大させ、機能強化・経営改革を推進する。